



## 千葉県無形文化財 「岩沼の獅子舞」

10月20日、家内安全、五穀豊穡、悪病退散を祈願して秋の祭礼が皇産霊神社で行われました。  
当日は、夕方から徐々に気温が下がりましたが、訪れる人達は徐々に多くなり、演目が終わると拍手と感動に会場は包まれました。

- お知らせ 平成24年度上半期 長生村の家計簿…………… 2～10p
- 村のニュース・ひろば …………… 11～13p
- 健康だいいち 今月の保健センター事業…………… 14～15p
- 生涯学習情報 アニソンBIG3 スーパーライブ2012 in長生村… 16～17p

人口と世帯

|      |              |
|------|--------------|
| ■人口  |              |
| 男    | 7,392人(－5)   |
| 女    | 7,569人(－5)   |
| 転入   | 38人 転出37人    |
| 出生   | 6人 死亡17人     |
| 計    | 14,961人(－10) |
| ■世帯数 |              |
|      | 5,663戸(+9)   |

10月1日現在・( )内は先月比

ご利用ください村のホームページ

◇問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎32-2111 <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

## 今月の主な行事予定

| 日   | 曜 | 事業名         | 時間    | 場所         |
|-----|---|-------------|-------|------------|
| 3   | 土 | 産業まつり       | 9:00  | 中央公民館駐車場   |
| 3・4 | 日 | 文化祭         | 9:00  | 中央公民館・文化会館 |
| 4   | 日 | 長生むらっ子コンサート | 13:00 | 文化会館       |

### ●役場日曜窓口開設日は11月25日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は **国民健康保険税**  
**介護保険料・後期高齢者医療保険料**  
の納付月です

### ●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課 ☎32-2113にお問い合わせください。

## 今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

5日(月) 19日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

5日(月) 12日(月) 13日(火) 19日(月) 24日(土) 26日(月)

## 各 種 相 談

村長相談室、心配ごと相談、人権相談、住民法律相談、行政相談は原則として予約制です。

| 相 談 内 容      | と き                               | と こ ろ                |
|--------------|-----------------------------------|----------------------|
| ◎村長相談室(要予約)  | 11月14日(水) 午後1時～午後5時               | 村長室 ☎32-2111         |
| ◎心配ごと相談(要予約) | 毎月第1月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)      | 総合福祉センター ☎32-3391    |
| ◎人権相談(要予約)   | 11月12日(月) 午前10時～午後3時              | 総合福祉センター ☎32-2112    |
| ◎結婚相談        | 11月18日(日) 午前11時～午後3時              | コミュニティセンター ☎32-3134  |
| ◎住民法律相談(要予約) | 11月19日(月) 午後1時～午後4時               | 総合福祉センター ☎32-2111    |
| ◎行政相談(要予約)   | 11月12日(月) 午前10時～午後3時              | 総合福祉センター ☎32-2111    |
| ◎人権相談        | 毎週月曜日 午前9時～午後4時                   | 千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188 |
| ◎子育て相談       | 11月6日(火)・19日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時 | 一松保育所 ☎32-1106       |

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎32-2111で受け付けます。

平成24年11月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

## 日曜祭日当番医

診療時間  
午前9時～午後5時

| 月・日   | 一宮地区                  | 茂原地区内科系              | 茂原地区外科系             |
|-------|-----------------------|----------------------|---------------------|
| 11.3  | 長島医院<br>42-8800       | 金坂医院<br>22-4885      | 君塚病院<br>25-1811     |
| 11.4  | よねもと整形外科<br>40-1065   | 鵜澤医院<br>34-2008      | 栄倉病院<br>24-2171     |
| 11.11 | いちのみやクリニック<br>42-1616 | わだ内科クリニック<br>20-3150 | 本納整形外科<br>34-5091   |
| 11.18 | 藤島クリニック<br>47-3056    | 山之内病院<br>25-1131     | 菅原病院<br>25-1171     |
| 11.23 | 秋場医院<br>42-3323       | 茂原中央病院<br>24-1191    | 鎗田整形外科医院<br>24-8686 |
| 11.25 | 清水医院<br>42-2950       | 豊栄元氣クリニック<br>40-4884 | 公立長生病院<br>34-2121   |

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。  
消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

## こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時  
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

## 夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら  
診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時  
夜間急病診療テレフォン案内の時間  
☎24-1011 午後7時～翌午前6時

## 今月のゴミ収集日

| 1コース(八積地区) | 2コース(高根地区) | 3コース(一松地区) |
|------------|------------|------------|
| 燃えないゴミ 7日  | 資源ゴミ 7日    | 粗大ゴミ 7日    |
| 粗大ゴミ 21日   | 燃えないゴミ 14日 | 資源ゴミ 14日   |
| 資源ゴミ 28日   | 粗大ゴミ 28日   | 燃えないゴミ 21日 |

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。  
前日や夜間に出さないで**収集日の午前8時30分**までに出示してください。

# 国民年金保険料追納制度をご存じですか？

国民年金には、次のような免除制度があります。

●申請免除・猶予制度  
経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額または一部が免除・猶予される制度です。

●法定免除制度  
障害基礎年金を受けている人、生活保護を受けられている人などが該当する制度です。

●学生納付特例制度  
学生を対象とした保険料が猶予される制度です。

●国民年金保険料追納制度について  
これらの保険料免除・猶予など受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されます。  
しかし受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなるため、これらの期間から10年以内(例：平成24年9月分は平成34年10月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができます。  
追納する場合、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、前2年度の期間については加算額はありませんが、3年度目以降は当時の保険料額に経過措置に応じた加算額が上乘せされますので、早めに追納したほうがお得です。  
将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納されることをお勧めします。  
※追納するときは、先に経過した月から順次納めなければなりません、学生納付特例期間より前に保険料免除期間がある場合はどちらを優先して納めるか本人が選択できます。

平成25年3月末日までに追納する場合の1カ月分の保険料額表

| 納付する期間          | 当時の月額   | 追納加算率 | 追 納 額                  |         |        |        |
|-----------------|---------|-------|------------------------|---------|--------|--------|
|                 |         |       | 全額免除<br>納付猶予<br>学生納付特例 | 3/4免除   | 半額免除   | 1/4免除  |
| 平成14年4月～平成15年3月 | 13,300円 | 12.3% | 14,940円                | —       | 7,470円 | —      |
| 平成15年4月～平成16年3月 | 13,300円 | 10.7% | 14,720円                | —       | 7,360円 | —      |
| 平成16年4月～平成17年3月 | 13,300円 | 9.1%  | 14,510円                | —       | 7,260円 | —      |
| 平成17年4月～平成18年3月 | 13,580円 | 7.2%  | 14,560円                | —       | 7,280円 | —      |
| 平成18年4月～平成19年3月 | 13,860円 | 5.4%  | 14,610円                | 10,950円 | 7,300円 | 3,650円 |
| 平成19年4月～平成20年3月 | 14,100円 | 3.8%  | 14,640円                | 10,970円 | 7,320円 | 3,650円 |
| 平成20年4月～平成21年3月 | 14,410円 | 2.4%  | 14,760円                | 11,070円 | 7,370円 | 3,690円 |
| 平成21年4月～平成22年3月 | 14,660円 | 1.2%  | 14,840円                | 11,120円 | 7,420円 | 3,700円 |

※4分の3免除、半額免除、4分の1免除を承認された期間のうち、一部納付保険料を未納した期間についてはいずれも免除期間に該当しないため、追納することができません。

◇お手続き  
印鑑(認印可)、年金番号のわかるもの(年金手帳、年金定期便、年金通知書、等)を持参のうえ、住民課窓口までお越しください。

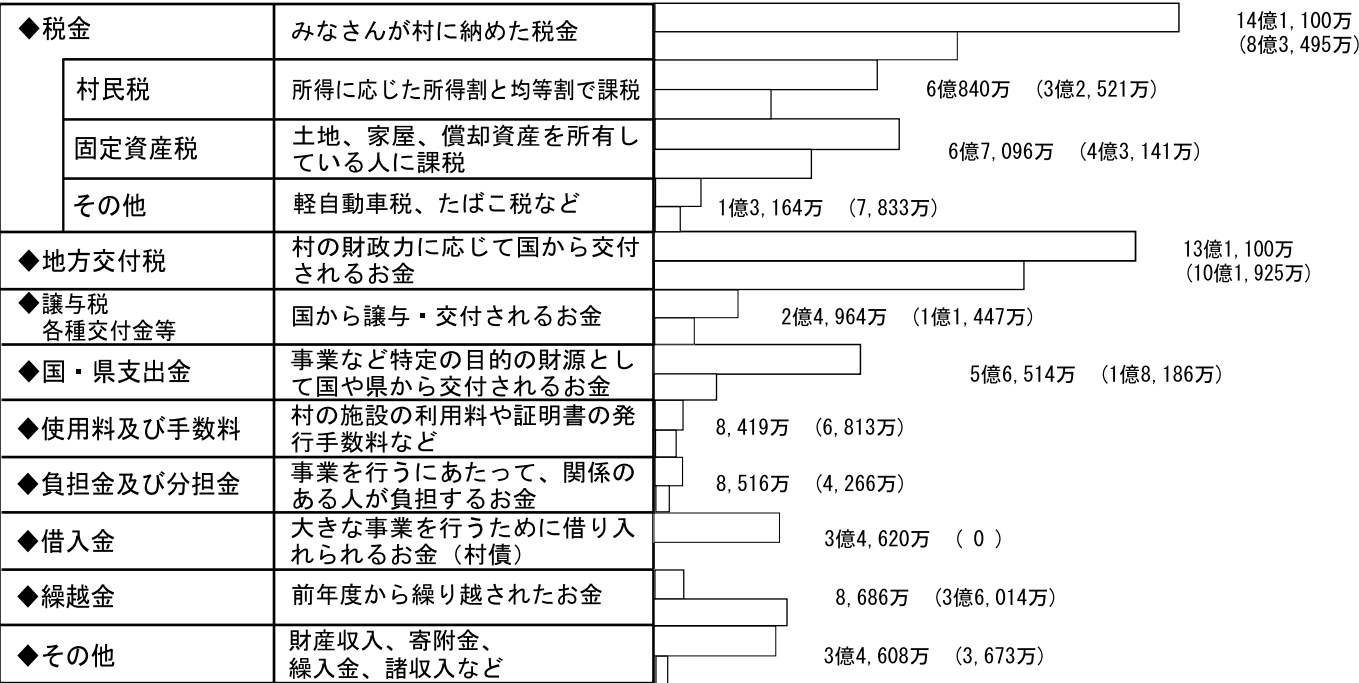
◇問い合わせ 住民課 保険年金係 ☎(32)2115 千葉年金事務所 茂原分室(茂原市役所1階) ☎(23)2530

# 平成24年度 上半期 長生村の家計簿

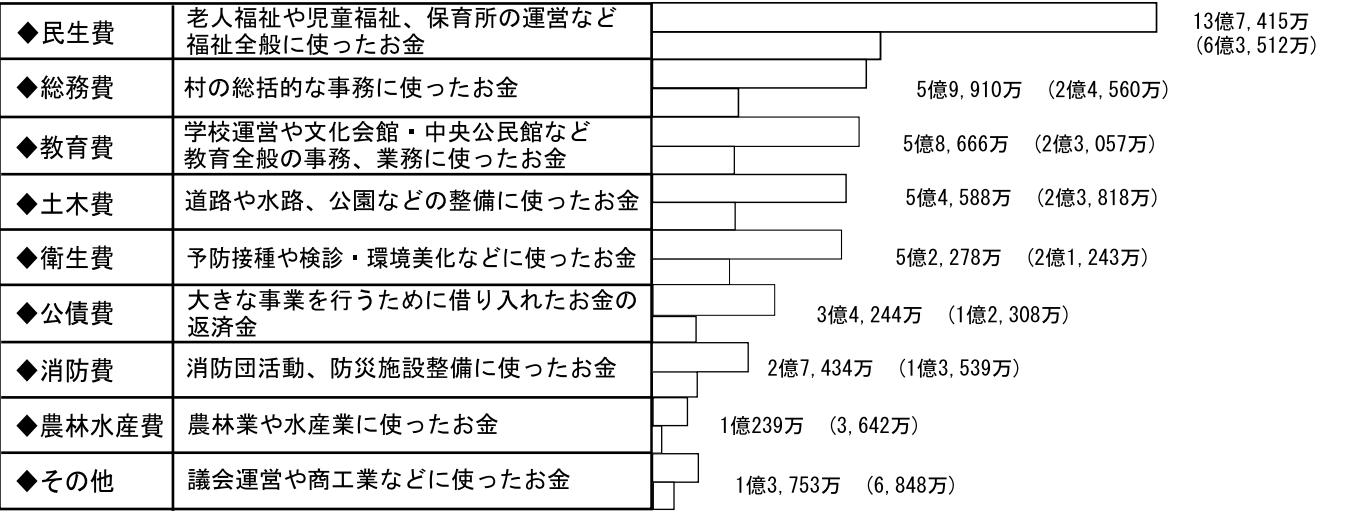
みなさんが納めた税金、国や県からの交付金などがどのように使われているかを知っていただくために、村では年2回、収入・支出状況をお知らせしています。今回は平成24年度上半期(平成24年9月30日現在)です。

◇問い合わせ 企画財政課 ☎(32)4743

●収入 予算現額 44億8,527万円 収入済額 26億5,819万円 (59.3%)



●支出 予算現額 44億8,527万円 支出済額 19億2,528万円 (42.9%)



※平成23年度繰越事業費(2,882万円)を含む。

●特別会計の状況(特定の事業や特定の資金を運用・管理するための予算)

| 会 計 区 分       | 予 算 現 額    | 収 入 済 額   | 収 納 率 | 支 出 済 額   | 執 行 率 |
|---------------|------------|-----------|-------|-----------|-------|
| 国 民 健 康 保 険   | 17億8,471万円 | 8億 940万円  | 45.4% | 7億3,924万円 | 41.4% |
| 介 護 保 険       | 9億6,037万円  | 5億5,812万円 | 58.1% | 3億4,931万円 | 36.4% |
| 公 共 下 水 道 事 業 | 8億2,288万円  | 2億3,998万円 | 29.2% | 1億8,172万円 | 22.1% |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 1億1,770万円  | 3,971万円   | 33.7% | 2,745万円   | 23.3% |

## 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類等の添付が必要です。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**」（ハガキ）が日本年金機構から毎年11月上旬に被保険者に送られます。また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、平成25年2月上旬に証明書が発行されます。

### ◇国民年金保険料は家族で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の

額と合算して申告してください。この場合、「ご家族分の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」も申告書に添付する必要があります。

### ◇問い合わせ

・控除証明書専用ダイヤル（平成24年11月1日〜平成25年3月15日）  
☎0570（070）117（ナビダイヤル）  
・050または070から始まる電話でおかけになる場合  
☎03（6700）1130

※一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※03（6700）1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。  
・月〜金曜日（午前8時30分〜午後5時15分）  
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで受付  
・第2土曜日（午前9時30分〜午後4時）

※祝日、12月29日〜1月3日はご利用いただけません。この専用ダイヤルは3月15日までです。

## 松潟土地改良区総代選挙が 行われます

任期満了による松潟土地改良区総代選挙を次のとおり執行する予定です。

### ◇選挙期日 11月28日（水）

### ◇投票できる人 松潟土地改良区組合員の人

### ◇立候補届出期間及び場所

11月21日（水）、22日（木）  
午前8時30分〜午後5時  
役場 3階 会議室

### ◇立候補できる人

昭和62年11月29日以前に生まれ、た人で松潟土地改良区組合員の人  
※立候補届出用紙は選挙管理委員会にあります。

### ◇問い合わせ

村選挙管理委員会（総務課内）  
☎（32）2111

## 消すまでは出ない行かない 離れない

平成24年秋季全国火災予防運動が、11月9日（金）〜15日（木）まで全国一斉に実施されます。皆様のご家庭でも火の取り扱いに十分注意してく

## 住まいの防火のちを守る 7つのポイント

- 1 3つの習慣・4つの対策
- 3つの習慣
  - ・寝たばこは、絶対やめる
  - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### ◇問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合消防本部 ☎（24）0119



## 放射線量の 測定について

村は、福島第一原発事故を受け村民からの問い合わせや要望に応えるため、今後も定期的に、村内の保育所、小学校、中学校など計9施設の大気中放射線量を測定します。

文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安は、これまでどおり年間の累積で20ミリシーベルト以下としながらも、今年度は、年間1ミリシーベルト以下を目指すとしています。

10月12日の測定結果では、最高値が一松小学校の毎時0.09マイクローシーベルトで、いずれの測定場所もこの基準値よりも低い数値です。校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

### ◇村ホームページアドレス

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

### ◇問い合わせ

下水環境課 ☎（32）2494

## 地域の介護予防教室に 参加しませんか？



村では、高齢者がお住まいの地域で気軽に介護予防ができる「地域で行う介護予防事業」を進めています。

この事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送っていたために行うもので、各地域のボランティアを中心とした活動団体が事業を行っています。

### ◇活動が行われている地域等

新田・金田・七井土・驚・城之内・長生団地・信友・宮成老人クラブ

### ◇活動内容

ストレッチ体操や音楽に合わせた簡単な運動などが中心で、月1回、2時間程度自治会館などで行われ

## 放射線量測定器の 貸出しを行っています

村では、ご自宅周辺など、身近な場所の放射線量を把握することができるよう、平成24年3月1日から村が所有する放射線量測定器の貸出しを行っています。

※大気中の放射線量（ガンマ線のみ）を測定する測定器です。

### ◇貸出対象者

- ①村内に住所を有する個人
- ②村内に事務所を有する団体又は法人
- ③村内の自治会等
- ④村内に土地又は建物を所有する者

### ◇貸出日時

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始（12月29日〜1月3日）を除く）の午前9時〜正午までの3時間又は午後1時30分から午後4時30分



放射線量測定器

### ◇予約・問い合わせ

下水環境課 ☎（32）2494

### ◆貸出測定器

HORIBA製  
PA-1000ラディ 1台

までの3時間とします。（1回の貸出時間は、3時間以内とします。）  
※借り上げには、予約が必要となります。

なお、一度測定器の貸出しを受けた者は、前回の貸出しを受けた日から起算して30日を経過した日以降でなければ、再度借受けることができません。

### ◇貸出方法

貸出し当日に、『貸出申請書』に必要事項を記入・押印のうえ借受け窓口へ提出します。（本人確認のため身分証明書、運転免許証などが必要です。）

## 生ごみ処理機購入費補助金制度について

村では、生ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入された人に補助金を交付しています。

### ◇補助対象者

- ① 村内に住所を有し、現に居住している人
- ② 生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができる人

※1世帯当たり5年度につき1基に限ること

### ◇補助金の額

購入価格(消費税分含む)の2分の1以内で、3万円を補助限度額とします。

(1,000円未満切捨て)

例① 購入価格70,000円の場合  
補助金額は30,000円

例② 購入価格15,000円の場合  
補助金額は7,000円

### ◇対象処理機

電気式生ごみ処理機

### ◇手続き方法

販売店にて生ごみ処理機を購入後、3カ月以内に次の書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。

- ① 申請書
  - ② 領収書(コピー)
  - ③ 品質保証書(コピー)
  - ④ 納税証明書
  - ⑤ 請求書(印鑑・振込口座の分かるものを持参ください)
- ※申請書及び請求書は、下水環境課窓口またはホームページよりダウンロードできます。

### ◇村ホームページアドレス

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

### ◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

## 動物による危害防止対策強化月間

11月は、「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 犬の登録と狂犬病予防注射は、法律に定められた飼い主の義務です。なお、犬には首輪等に鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けなければなりません。

- ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

- サル・ヘビ・ワニなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分注意を払ってください。逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。

- 動物には迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょう。また、首輪等に連絡先、電話番号等を書いておきましょう。

- 動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、保健所や動物愛護センター等に相談してください。

### (飼い主の注意事項)

- 飼い主宅で、来訪者が犬に咬まれるケースが多数あります。犬による事故を防止するために、次のことに注意してください。
- 家の出入り口などに、飼い犬がいることを表示しておきましょう。
- 犬は、訪問者を咬むことがない位

## 下水道への早期接続を 願います

村では、良好な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため下水道の整備・普及に取り組んでいます。

下水道は、下水道整備区域の皆さまが接続することで初めて効果が表れてきます。下水道の趣旨をご理解いただき、早期の接続をお願いします。

### ◇宅内排水設備工事資金の助成について

村では、供用開始日から3年以内にトイレを水洗化し、下水道に接続された人には期間に応じ、次のとおり補助金を交付しています。

|         |     |
|---------|-----|
| 1年以内    | 3万円 |
| 1年～2年以内 | 2万円 |
| 2年～3年以内 | 1万円 |

助成制度を活用していただき早期の接続工事をお願いします。

### ◇宅内排水設備工事融資あっせん及び利子補給について

村では、供用開始日から3年以内にトイレを水洗化し、下水道に接続される人に融資あっせんを行っています。融資額の上限は40万円までですが、利子は村が負担しますので、ご利用される人は、元金の返済

だけとなります。

### ◇下水道への接続工事は「指定工事店」へ

下水道へ接続するための排水設備工事は、「長生村排水設備指定工事店」へ依頼してください。排水設備指定工事店は、工事に必要な知識と技術を持っていますので、安心して工事を任せることができます。

### ◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

## 取り返しの付かないこと!! 野焼きは厳禁!!

木くず、紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたり、ドラム缶などを置いて燃やしたりすることを「野焼き」といいます。

平成13年4月1日から「廃棄物処理法」の改正に伴い、焼却施設(処理基準に適合したもの)を使わずに野焼きを行うことは法律で原則禁止されています。

野焼きは、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンなどの有害物質の発生、ばい煙による人や樹木

などへの被害、火災の危険などがあることから法律に定められた焼却施設を用いて焼却することになっています。

違反者は、懲役5年以下又は、1,000万円以下の罰金又はその併科が処せられ、さらに法人の場合は違反者に加え法人に対して3億円以下の罰金が処せられます。

野焼きは禁止されており、そので、燃えるごみ袋(青色)を使用し、可燃ごみ集積所に適正に出してください。

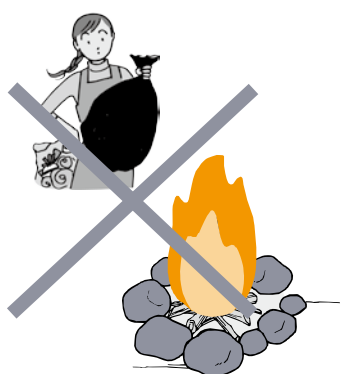
### ◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

千葉県長生地域振興事務所地域環境保全課 ☎(26)6731

茂原警察署生活安全課

☎(22)0110



置につないで飼いましょう。

- 来訪時に、犬が門や玄関から飛び出さないようにしましょう。

### ◇問い合わせ

長生健康福祉センター(保健所)  
☎(22)5167

県動物愛護センター

☎0476(93)5711

## 11月15日(木)より 狩猟が始まります

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

### ◇狩猟期間

11月15日(木)～2月15日(金)

### ◇問い合わせ

県庁自然保護課  
☎043(223)2972

## ご存じですか? 労働委員会

雇用トラブル まず相談

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で解雇、雇止め、配転、降格などのトラブルが生じ、当事者間での自主解決が困難な場合に個別的労使紛争のあっせんを行っています。

- ・会社から懲戒処分・解雇をされたが、納得できない。
- ・続けて働けると思ったが、雇止めされた。
- ・社員にやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由なく拒絶している。

このようなことに該当した場合、ご相談ください。

### ※労働者、使用者どちらからも申請受付可

### ※簡単な手続き・費用無料・秘密厳守 ◇問い合わせ

千葉県労働委員会事務局

☎043(223)3735

ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>

※労働委員会では、安定した労使関係が築かれるよう、労働組合と使用者間の労働争議の調整も行っています。

保育所の  
入所受付をします

平成25年4月からの入所希望者の受け付けを、各保育所で次のとおり行います。申し込みに必要な書類は、村保健センター（健康推進課）または、各保育所に用意してありますので、ご記入のうえ、提出してください。

定員の超過または期限内に申し込みされない場合は、保育所に入所できないことがありますのでご了承ください。

◇受付日時

11月23日（金・勤労感謝の日）  
午前9時～正午

※なお、受け付け当日都合の悪い人は、11月30日（金）まで各保育所で随時受け付けを行いますので、事前に保育所に電話をしてから申し込みください。

◇受付場所

八積保育所 ☎（32）1107  
高根保育所 ☎（32）2109  
一松保育所 ☎（32）1106

※3歳以上（平成25年4月1日現在）の児童の入所申し込みについては、お子さんと一緒にお越しください。  
◇問い合わせ 村保健センター（健康推進課） ☎（32）6800

臨時保育士を  
募集します

村の保育所では、臨時保育士を募集しています。

採用条件等は、次のとおりです。

◇勤務時間 実働7時間45分

（午前7時30分から午後7時までの間で指定）

◇休日 土日・祝日・年末年始

※交代制による月に1～2回程度の土曜日出勤有り

◇賃金 日給8,060円

（時給1,040円）

◇勤務場所 村内の保育所

◇資格 保育士資格を有する者

◇募集人員 若干名

◇申し込み

村保健センター（健康推進課）に履歴書・保育士証をご持参ください。

◇申し込み期限 11月22日（木）

◇問い合わせ

村保健センター（健康推進課）  
☎（32）6800



子ども医療費助成制度が  
拡充します

村では、現在小学校3年生までのお子様を対象に、子ども医療費助成受給券による医療費の助成をしておりますが、本年12月から入院医療費の助成対象者を中学校3年生まで拡充します。

助成内容等については下記表のとおりです。

◇手続き方法

小学校4年生から中学校3年生（個別にお知らせ送付）は、入院のみ使用できる子ども医療費助成受給券の交付を受けるにあたって申請が必要となりますので、必要書類を添付し、村保健センター（健康推進課）で申請してください。

平成25年4月から小学校4年生になる子については、4月1日から入院のみ使用できる子ども医療費助成受給券を3月下旬に送付します。

◇問い合わせ

村保健センター（健康推進課）  
☎（32）6800

犯罪被害者週間  
「千葉県民のつどい」開催

犯罪被害者の実情や被害者支援の重要性について考えるため、基調講演、トーク＆ライブを次のとおり開催します。

◇とき 11月18日（日）

午後1時～午後4時

◇ところ

柏市民文化会館（小ホール）

◇基調講演

テーマ「犯罪被害者支援について」  
講師「NPO法人全国被害者支援ネットワーク 理事 山上 皓氏」

◇参加費 無料

※事前申込みとなっておりますので電話でお申し込みください。

◇申込・問い合わせ

千葉県環境生活部生活 交通安全課  
☎043（223）2333

移動交番開設の  
お知らせ

○八積駅  
6日（火）、19日（月）  
午後2時～午後3時30分  
13日（火）、26日（月）  
午後3時～午後4時30分

○尼ヶ台総合公園

17日（土）

午後2時～午後3時30分

30日（金）

午前10時～午前11時30分

※事件事故の発生や気象状況によつては変更となる場合もありますので、詳細については茂原警察署までお問い合わせください。

◇問い合わせ

茂原警察署 地域課 移動交番係  
☎（22）0110

県立東金高等技術専門学校  
左官技術科（1月入校生）募集

◇訓練科目 左官技術科1月生

（6カ月）

◇選考日 12月4日（火）

◇選考方法 職業適性検査・面接

◇募集期限 11月22日（木）

◇受験資格 学歴不問

※授業料は無料です。

◇問い合わせ

千葉県立東金高等技術専門学校  
東金市油井106116  
☎0475（52）3148  
0475（52）3087  
ホームページアドレス  
<http://www15.ocn.ne.jp/~tougane/>

地域リハビリテーション  
広域支援センター事業講習会

◇とき

11月25日（日）

午前10時～午前11時30分

◇ところ 茂原市民会館

※会場へのお問い合わせはご遠慮ください

◇テーマ 医療・介護の専門家としてできること（被災地活動を通してわかること）

◇講師 山本 尚司 先生  
（face to face 東日本大震災リハネットワーク、フィジコ運動連鎖アプローチ協会）

◇座長 野本和宏（地域リハビリテーション広域支援センター長、公立長生病院脳神経外科主任部長）

◇対象 どなたでも参加できます。

◇参加費 無料

※事前申し込み不要

◇問い合わせ

山武長生夷隅地域リハビリテーション広域支援センター  
公立長生病院リハビリテーション科 ☎（34）2121

求職者支援制度の  
ご案内について

雇用保険を受給できない求職者が、職業訓練による知識・技術のスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。

ハローワークが、訓練期間中から訓練終了後も積極的に就職活動をサポートします。

詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ

ハローワーク茂原 職業相談部門  
☎（25）8609

一松工房  
味噌まつりが開催されます

◇とき

11月23日（金・勤労感謝の日）  
午前10時～午後2時

◇ところ

一松工房（長生村一松丙4343-1）

◇内容

地元産原料にこだわった自家製味噌を使った商品の販売

◇問い合わせ

一松工房 ☎（32）6631

# 村のニュース



①上総十二社祭南宮神社神輿

9/13



②住吉神社神輿

9/23



③一松地区子供神輿

10/7

## 今年も村内各地区で 秋まつりが開催されました

①上総十二社祭り、釣ヶ崎海岸で的一幕。南宮神社の氏子達が神輿を担ぎ迫力満点でした！

②住吉神社の神輿。雨の降る中、皆さんずぶ濡れになりながらも勇壮に練り歩きました。

③一松地区の子供神輿。子どもから大人まで大勢の方々が練り歩きました。



上手にバルーンを膨らませるかな？（八積保育所）



遊戯もきのこのお面もかわいいね♪（高根保育所）



音楽に合わせてリボンをクルクル♪（一松保育所）

## かわいく、楽しい 保育所運動会でした

今年は比較的涼しい中、八積・高根・一松各保育所で運動会が行われました。

各保育所とも工夫を凝らした演技や競技で、子どもたちはこの日まで一生懸命練習した成果を存分に発揮していました。

子どもたちのかわいい姿を見に訪れた大勢の保護者やご家族も、大きな声援とともに楽しみ・感動し・そして成長を実感された素晴らしい運動会でした。

## お知らせのページ

### 第3回輝け！健康県ちば宣言 作品募集

- ◇実施テーマ あなたの健康に対する思いを表現してみよう！
- ◇募集部門 「川柳部門」「絵手紙部門」
- ◇主催 健康県ちば宣言プロジェクト推進協議会
- ◇募集カテゴリー 一般の部（高校生以上）  
ジュニアの部（小学生以下）
- ◇募集方法 はがきで郵送  
郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、ニックネーム（雅号）、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、作品タイトル、作品趣旨を記入してください。
- ◇応募資格 千葉県在住者、在勤者及び在学者の人
- ◇応募条件 ①募集作品は未発表のもので、著作権を有しているオリジナル作品  
②募集作品は各部門1点まで
- ◇募集期限 11月30日（金）
- ◇賞品 ・千葉県知事賞（宿泊券ほか）  
・各協賛団体賞（文房具セットなど）
- ◇表彰式 平成25年1月26日（土）開催予定
- ◇応募先 〒260-8691  
日本郵便千葉支店私書箱7号

「第3回輝け！健康県ちば宣言」係  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス  
<http://www.chiba100.net/>  
◇問い合わせ  
健康県ちば宣言プロジェクト推進協議会事務局（千葉県医師会）  
☎043(242)4271

### 平成25年度 千葉県生涯大学校入学生募集

- ◇応募資格 県内に住所を有する55歳以上（昭和33年4月1日以前生まれ）の人
- ◇願書受付 福祉課（福祉センター）  
※願書は福祉課で配布しております。また、県ホームページからも入手できます。  
県ホームページ  
[http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/jinzai/shougaidai/gaku/gansyo\\_nyusyu.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/jinzai/shougaidai/gaku/gansyo_nyusyu.html)
- ◇受付期間 11月9日（金）～12月28日（金）
- ◇問い合わせ  
千葉県生涯大学校事務局  
☎043(226)4705  
福祉課 ☎(32)2112

### 福祉と音楽の コラボ「モバロック」開催

「福祉が音楽やたつたていいじゃないか。〜モバロック〜」をテーマにバンド演奏、トークセッションを行います。

◇とき 11月9日（金）

開場 午後6時

開演 午後6時30分～午後9時

◇ところ

ウエストエンド

（茂原市六ツ野4002）

◇入場料 無料（ただし、飲み物代が400円かかります）

※入退場自由

◇問い合わせ

茂原市社会福祉協議会

☎(23)1969

メールアドレス

[info@mobar-shakyo.or.jp](mailto:info@mobar-shakyo.or.jp)



### 通勤・通学等でJR八積駅を ご利用の皆様へ

10月1日からコミュニティセンター（八積駅併設）の正面入口を朝6時に開錠します。雨天時や冬期の防寒のためご利用ください。



モバロックのポスター



## 田中 孝次 氏が副村長に就任

田中副村長は、議会定例会 9 月会議で議会の同意を得て、10 月 1 日に就任しました。

昭和 45 年から平成 24 年 3 月 31 日まで長生村職員として 41 年間長生村に携わり、長生村の知識や行政経験も豊富です。



## 齋藤 有芳 氏が教育委員に再任

平成 24 年議会定例会 9 月会議において、教育委員会委員長を 2 期務められた齋藤 有芳氏(高根新屋敷)が、10 月 1 日から委員として再任されました。

今後も村の教育行政にご尽力いただきます。



緑川 裕己さん  
八 積 小  
6 年

僕の夢は列車の整備士になることです。

小さい頃から、列車が好きで、いろいろな列車が見られるからです。列車を利用する人の安全を守る仕事だからです。

## ぼくのゆめ わたしのゆめ

私の夢は、マンガ家になることです。絵を描いてすごく楽しいです。また、自分でお話を考えて、その文に合わせて絵を描くのも好きなので、私はマンガ家になりたいです。



中山 せいらさん  
一 松 小  
5 年

朝寒の診察を待つ固き椅子  
十六夜や一人の酒の江戸切子  
どの道も通行止めや秋祭  
名月や<sup>よわい</sup>齡<sup>よわい</sup>を持たぬ影法師  
野分け過ぐ子<sup>こ</sup>等の声して月曜日  
行く秋や病めば忽ち野は草に  
菊愛でし痴呆の母の花器バケツ

村上 由美子  
御園 英子  
野澤 沙と志  
関 千恵子  
刈込 照子  
鶴澤 よしえ  
植草 泰子

## 十月の句抄

俳句クラブ



## 平成24年度長生村民テニス大会



10月7日に尼ヶ台総合公園テニスコートで行われた村民テニス大会の優勝は、梶浦 博之さん、梶浦 知子さんペアでした。詳細は右記のとおりです。

ワンセット4ゲーム先取  
参加者 28名

## 成 績

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 優 勝 | 梶浦 博之さん<br>梶浦 知子さん |
| 準優勝 | 斎藤 喜久さん<br>岡本 光由さん |
| 3 位 | 真野 正明さん<br>木下 弘毅さん |

10/6

## 実りの秋を体験 落花生オーナー収穫祭

八積西部営農組合主催による落花生オーナーズクラブの収穫祭が役場東側の畑で行われました。

遠方のオーナーを含め約 150 名が参加し、落花生とサツマイモの収穫を体験しました。

収穫した落花生とサツマイモはお土産として持ち帰り、さらに後日「炒り落花生」がオーナーに宅配されます。

普段あまりできない体験に、子どもたちも夢中で掘り採りました。



落花生がたくさん採れたよ♪

10/12

## もち米の贈呈式が行われました

10 月 12 日、役場表玄関にてもち米の贈呈式が行われました。松南オペレーター組合 御園 義昭 様より今年採れたもち米が各小中学校、社会福祉協議会に手渡されました。

寄贈されたもち米は、児童・生徒が食べる学校給食や社会福祉事業で活用されます。

今年も収穫されたばかりのもち米をありがとうございます。



たくさんのもち米をいただきました

10/21

## 昨年を上回る参加者数!! 津波避難訓練が行われました

避難された人に避難者カードをお配りし、避難訓練についてのご意見や津波対策・防災に関するご意見・ご要望がありましたので、一部紹介いたします。

屋上避難において、高齢者やベビーカー対策を検討していただきたい

避難訓練を違う季節に行ってはどうか？

今後の防災計画や避難方法として検討させていただきます。

継続して避難訓練が必要だと思う

今後も継続して、避難訓練を実施してまいります。

土日祝日夜間の避難所開設は？

村指定の避難所の鍵は、近隣の役場職員が保有し開設いたします。ただし、災害時の避難所運営は地域の皆さまのご協力が必要です。

津波対策は自分自身で行うしかないのでは？

津波からの避難は「自分の身は自分で守る」が第一です。



「ウー」という10時3分のサイレンと共に開始された津波避難訓練。総参加者数 1,571 人と昨年度に行われたときよりも多くの人が参加されました。

今回の津波避難訓練は、一松小学校・八積小学校をメイン会場として、新しく設置された一松小学校屋上や体育館に一時避難しました。その後、消防本部による初期消火体験や自衛隊による炊き出し等がありました。そして何よりも、避難所の運営に自治会員、住民の人達のご協力で、今回の訓練は無事行うことができました。

いつ起こるかわからない災害に対して、危機感や避難経路の確認などを再認識すると共に、協働、地域の連携の大切さを実感する避難訓練になりました。

# 健康だいいち

## 11月8日は「いい歯の日」

生涯を通して健やかで豊かな生活を過ごすためには、歯の健康づくりが重要です。そのため、歯の健康を確保するために、「80歳で20本以上の歯を保ちましょう」を目標にした8020（ハチマルニイマル）運動の一環として「いい歯の日」を設けました。歯の健康を保つために、次のことを心がけましょう。

- ①むし歯予防のため、フッ化物を利用する。
  - ②歯間ブラシやデンタルフロスなどを使って歯と歯ぐきの手入れをする。
  - ③かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯の健診を受ける。
- 一生自分の歯で楽しい食生活と健康な日常生活をおくるために自分の健康、自分の歯は自分で守るよう心がけましょう。

### 4種混合ワクチンが始まります

11月1日から4種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の定期接種を開始します。4種混合ワクチンは、3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンどちらも未接種の人が対象です。

◇対象者  
生後3カ月～7歳6カ月未満  
初回（3回）追加（1回）計4回

※原則として、4種混合ワクチンと3種混合ワクチン（及び単独のポリオワクチン）の併用はしないこととされています。

※平成24年8月生まれ以降の人は個別通知いたします。8月以前に生まれ、3種混合ワクチンと単独ポリオワクチン未接種の人は、保健センターまでお問い合わせください。

◇問い合わせ  
村保健センター（健康推進課） ☎（32）6800

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800

## 11月の保健センター事業

| 日  | 曜 | 事業予定                             | 受付時間                                   |
|----|---|----------------------------------|----------------------------------------|
| 1  | 木 | 3歳児健診<br>〔対象者：H21年7・8・9月生〕       | 13:00～14:00                            |
| 2  | 金 | 健康相談<br>健康づくり教室<br>こころの健康相談（予約制） | 9:00～11:30<br>9:00～9:30<br>13:00～15:30 |
| 8  | 木 | ウォーキング教室                         | 9:00～9:30                              |
| 9  | 金 | こころの健康相談（予約制）                    | 13:00～15:30                            |
| 13 | 火 | ポリオ予防接種                          | 13:10～13:45                            |
| 16 | 金 | こころの健康相談（予約制）                    | 13:00～15:30                            |
| 26 | 月 | 肺がん（喀痰）検診容器配布                    | 9:00～11:30<br>13:30～15:00              |
| 29 | 木 | 乳児健診<br>〔対象者：H23年11月、H24年4・7月生〕  | 9:00～10:30                             |
| 30 | 金 | こころの健康相談（予約制）                    | 13:00～15:30                            |

◇接種回数  
初回（3回）追加（1回）計4回

※原則として、4種混合ワクチンと3種混合ワクチン（及び単独のポリオワクチン）の併用はしないこととされています。

※平成24年8月生まれ以降の人は個別通知いたします。8月以前に生まれ、3種混合ワクチンと単独ポリオワクチン未接種の人は、保健センターまでお問い合わせください。

◇問い合わせ  
村保健センター（健康推進課） ☎（32）6800

## 保健師だより

### 増えている認知症



今月の担当は 太田です

認知症に罹患している高齢者の推計が8月に厚生労働省から発表されました。その数は全国で305万人となり、65歳以上の10人に1人が認知症を患っていることとなります。

◇認知症の症状  
直接的な症状である中核症状と、それに伴って起こる周辺症状に分けられます。

●中核症状  
記憶障害、見当識障害（日時や場所がわからない）、実行機能障害（物事を計画して順序立てて行えない）

●周辺症状  
不安、意欲低下、幻覚、妄想、徘徊、多動、暴力・暴言

◇認知機能の低下を防ぐには  
●記憶力を鍛える  
【体験したことを覚えていて、後から思い出す】  
・2日遅れの日記をつける。  
・買ったものを思い出しながら家計簿をつける。

●注意分割機能を鍛える  
【2つ以上に注意を振り分ける能力】  
・同時に2つ3つのことをする。  
・相手の表情や気持ちに注意を配りながら話をする。  
・仕事や計算などをときばきとこなす。

●計画力を鍛える  
【段取りを考えて実行する能力】  
・新しい料理を考える。  
・効率の良い買い物の順序を考える。  
・囲碁や将棋、麻雀などをする。

◇早期診断と早期治療  
変調に気づいたら、まずはかかりつけ医に相談をしましょう。原因によっては

処置により、よくなる場合もあります。また、アルツハイマー型認知症では、早い時期から治療を始めることで、その進行を遅らせることができます。

◇認知症の人と接するときの心構え  
周囲の人が気づく前から、本人は何かおかしいと感じています。今まで楽にできていたことがうまくいかなくなって自信を無くしたり、物忘れによる失敗や思い出せない物忘れが重なり、何かが起こっているという不安を感じています。周囲の対応としては、相手を否定せず、話しかける言葉は簡潔にします。認知症にかかっても、保たれている能力を活用し、できない部分を補う周囲の支えがあることで、日常生活を送ることは可能です。

◇問い合わせ  
地域包括支援センター ☎（32）6865

## 保健衛生推進協議会からのお知らせ

### 「メタボ予防教室」を開催します

今やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉は知らない人の方が少ないくらい世間一般に広まっています。しかし、あらゆる病気のもととなる肥満者や高血圧・糖尿病などの生活習慣病が減っているかというところというわけではありません。

そこで、メタボリックシンドロームとは何かを再確認し、生活習慣・食生活の改善の仕方を学ぶためのメタボ予防教室を開催します。

メタボを予防したい人はもちろん、興味のある人はどなたでもお気軽にご参加ください。

◇とき 12月5日（水）

午前9時30分～午後1時

◇ところ 村保健センター

◇内容 講義と調理実習

◇参加費 無料

◇対象者 村内に在住の

40歳代から70歳代の人

◇定員 25名（定員になり次第締め切り）

◇申込み・問い合わせ 村保健センター（健康推進課） ☎（32）6800



## ♪おしゃべりひろば♪

9:30～11:30

2日（金）、6日（火）、9日（金）、12日（月）、13日（火）、16日（金）、20日（火）、26日（月）、27日（火）、30日（金）

☆0歳児専用 5日（月）、19日（月）



### おしゃべりひろばとは？

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階和室を週3階開放しております。親子で自由に遊びに来てください。



# 生涯学習情報

◇文化会館・中央公民館 今月の休館日  
5日(月) 12日(月) 13日(火) 19日(月) 24日(土) 26日(月)

## 図書室だより



### 今月の新刊

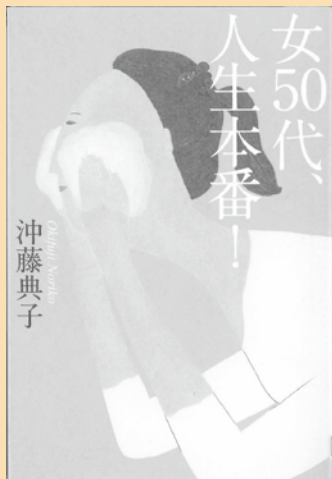
|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| 解               | 堂 場   | 瞬一    |
| 微笑む人            | 貫 井   | 徳郎    |
| 光降る丘            | 熊 谷   | 達也    |
| ソロモンの偽証第Ⅰ部事件    |       |       |
|                 | 宮 部   | みゆき   |
| 地震と噴火は必ず起こる 大変動 |       |       |
| 列島に住むということ 異 好幸 |       |       |
| 食で日本一の孫育て虎の巻    |       |       |
|                 | 小 泉   | 武夫    |
| それいけ! アンパンマン    |       |       |
| よみがえれバナナじま      |       |       |
|                 | や な せ | た か し |
| ローゼンヒルのばら姫      |       |       |
|                 | 円 山   | 夢久    |
| 空港の大研究          |       |       |
|                 | 秋 本   | 俊二    |

### 今月の一冊

## 女50代、人生本番！

沖藤 典子 著

人生の中間点を過ぎ、後半に向けて歩き出す50代の女性に向けて、悩みながらも日々明るい生活を獲得している60代、70代のエピソードを紹介する。これからの人生へのエネルギーや、生き方のヒントが満載。



## ホールイベント

### アニソンBIG3 スーパーライブ2012 in長生村

往年のアニメソングを歌いまくる、熱狂のスーパーライブ！

☆出演者 水木一郎 堀江美都子 影山ヒロノブ

◇と き 11月23日(金・勤労感謝の日) 開場:午後2時30分 開演:午後3時

◇入場料 全席指定 3,500円(消費税込) ※未就学児童の入場不可

チケット好評発売中

◇主 催 長生村／長生村教育委員会

◇企画制作 アオイスタジオ

◇協 力 ドレミ

◇チケット販売・問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



### 第35回民踊まつり 咲雀民踊教室発表会

咲雀民踊教室による踊り(民踊)の発表会

◇と き 11月11日(日) 開演:午前10時

◇入場料 無料

◇主 催 咲雀民踊教室

◇後 援 伝統芸能松浦学院本部

千葉県無形文化財東浪見甚句保存会

長生村教育委員会

◇問い合わせ 咲雀会主 ☎(32)0020(松本)

### 房総文化民謡民舞大会 ～民謡・民舞のコンクール～

◇と き 11月25日(日) 開場:午前9時 開演:午前9時30分

◇入場料 無料

◇主 催 房総文化民謡協会

◇後 援 長生村

◇問い合わせ 房総文化民謡協会 ☎(32)0018(石渡)

### 和太鼓コンサート ～絆～ 2012

和太鼓の祭典

◇と き 12月9日(日) 開場:午後1時 開演:午後1時30分

◇入場料 無料

◇主 催 怒涛いなさ太鼓

◇共 催 長生村教育委員会

◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100



## プラネタリウム

☆投影プログラム☆

「秋の星座」

「よもやま学園天文部 秋の星空編」

◇今月の一般投影日

11月25日(土) 午後1時30分

◇入場料

村民 無料

村外 中学生未満 無料

中学生 100円

一般 200円

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



## 学ぶ&楽しむ

### おはなし会のお知らせ

おはなし会の今月のテーマは、

『おはなしとパネルシアター』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

◇と き 11月25日(日)

午後2時30分

◇ところ 文化会館 視聴覚室

◇対 象 幼児から小学生向けです。

大人の人も参加できます。読み聞かせボランティア「くりくりブック」

による親子で楽しめるおはなしをします。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

### 50歳～団塊・シニア世代の「セカンドライフ応援講座」

| 期 日                      | 内 容                                            |
|--------------------------|------------------------------------------------|
| 第1回<br>平成25年<br>1月19日(土) | 知って得するシニアの社会保険<br>～これからの暮らしに役立てる～              |
| 第2回<br>1月26日(土)          | 定年後の健康管理について<br>～セカンドライフをいきいきと過ごすために～          |
| 第3回<br>2月9日(土)           | 上手なつきあい方について<br>～第2の人生を活かすためのコミュニケーションのとり方～    |
| 第4回<br>2月16日(土)          | 第2のライフスタイルのたのしみ方について<br>～定年後は趣味に生きたい、もっと勉強したい～ |

◇時 間 午後1時30分～午後3時(予定)

◇会 場 文化会館 2階視聴覚室

◇対 象 11月1日現在50歳以上で

全4回参加できる人

◇定 員 25人(定員に達し次第締め切ります)

◇参加費 無料

◇受 付 11月1日(木)～

午前9時～午後5時(休館日を除く)

※文化会館窓口または電話でお申し込みください。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

### 「日本美術展覧会(日展)」見学会を開催します

日本美術展覧会とは・・・?

美術団体「日本美術展覧会」が主催する美術展です。日本画、洋画、

彫刻、工芸美術、書の五つの部門があります。

公民館では見学会を次のとおり

行いますので皆さんご参加ください。

◇と き 11月26日(月)

出発 午前8時

帰着 午後5時15分(予定)

◇集合場所 長生村中央公民館前

◇場 所 国立新美術館(東京都港区六本木)

◇募集人員 40名(定員になり次第締め切ります)

◇参加費 2,000円(入場料、高速料金、燃料代等)

※申込時に集金します。上記以外は自己負担といたします。

◇申込場所 長生村文化会館(電話での申込はできません)

◇受付期間 11月1日(木)～18日(日)

(休館日を除きます)

午前9時～午後5時まで

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



## スポーツ

### ミニバレーボール体験会を開催します

村スポーツ推進委員は、ミニバレーボールの体験会を毎月第2・第4

土曜日の夜に開催しています。

一人でも参加できますのでお気軽にご参加ください。皆さんの参加をお待ちしています。

◇と き 11月10日(土)・24日(土)

午後7時～午後8時30分

◇ところ 村体育館

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

### 長生村ソフトテニス教室生募集

ソフトテニスをやってみたい小学生

生あつまれ！！

村体育協会ソフトテニス部では教室生を募集します。

競技を通して人を思いやること

や協力することの大切さを学びながら、ソフトテニスの基本からゲームのおもしろさを味わってみてください。

◇と き 11月25日(日) 1回目

午後1時～午後3時

第1, 3, 5土曜日、第2, 4日曜日

毎月4回～5回

◇ところ 長生村尼ヶ台総合公園

テニスコート

◇対象者 小学生4～6年(初心者対象・男女問いません)

◇参加費 800円(スポーツ障害保険)

◇主 催 長生村体育協会ソフト

テニス部

◇締 切 11月18日(日)

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

### 第45回 長生むら文化祭

◇と き 11月3日(土・文化の日)・4日(日)

午前9時～午後3時

◇ところ 中央公民館・文化会館

◇内 容

○展示の部 3日・4日 午前9時～

盆栽・鉢物・菊花・写真・俳句・短歌・

手芸・書道・絵画・華道・文化財・陶芸など

○ホール発表の部 3日 午前9時～

公民館クラブなどの学習の成果の発表

○つどいの部 茶道 3日・4日 午前9時～

気軽に茶道を学べます(参加は自由)

○即売の部 3日 午前9時～

菊花、手芸品など小物

※駐車場が少ないので、乗り合わせ

でご来場くださいますようお願い

します。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100